

第2回 神奈川県災害対策支援本部会議資料

○ 県土整備局所管施設の被害状況等(12月24日13時現在)

上段：12/24 13:00 現在
 (下段：11/22 13:00 現在)

1 河川

- 施設被害 23河川 150箇所
 相模川(相模原市緑区大島) 中洲護岸破損 L=約80m 等

2 砂防

- 砂防指定地 28 溪流
 早川(箱根町宮城野他) 護岸破損 L=約140m 等

3 道路

- 通行止め 3路線 3箇所 継続中
 (5) (5)
- 特に被害の大きかった箱根の山間部では、国道138号(箱根町仙石原～宮城野)で通行止めを継続しているが、12月27日(金)に解除予定
- これにより、箱根町内の県管理道路の通行止めは全て解消

(所管施設における主な被害)

- 緊急に復旧する必要がある被害箇所については、既決予算を活用し、利用者の安全確保や被害の拡大を防ぐための応急復旧工事等を実施
- 11月補正予算により、速やかに本復旧工事に着手し、早期の復旧を目指す

施設区分	被害内容	被害額 (速報値)	うち11月 補正予算額
公園	相模三川公園でグラウンド施設の破損 など	約 0.7億円	約 0.6億円
道路	国道138号で土砂流出 など	約36.5億円	約30.5億円
河川	一級河川相模川で中洲護岸破損 など	約26.3億円	約22.1億円
砂防	砂防指定地早川で護岸破損 など	約29.0億円	約28.5億円
海岸	茅ヶ崎海岸で砂浜の侵食 など	約 3.1億円	約 3.0億円
港湾	湘南港で転落防止柵破損 など	約 0.6億円	約 0.6億円
県営住宅	みどり野ハイツで屋根破損 など	約 3.3億円	約 2.1億円
合 計		約99.5億円	約87.3億円

(注) 各表中の金額は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計と符合しない場合がある。

裏面に続く

4 県営住宅の一時提供

- ・ 野川南台アパート（川崎市）など5団地68戸の一時提供

5 被災住宅への支援

- ・ 住宅の応急修理、障害物の除去
災害救助法を適用した市町村（9市7町1村）にて窓口を設置
- ・ 被災住宅耐震性向上事業
半壊・一部破損した住宅の耐震性向上等に資する補修に対して、
各市町村に窓口を設置し、支援金を支給
(11月補正予算 約4.9億円により対応)

6 その他

- ・ 箱根登山鉄道(株)の箱根湯本から強羅間で土砂崩れ等のため、
運転見合わせ（運転再開予定時期 2020年秋頃）
- ・ 相模原市からの要請に応じ、11月14日から2人の技術職員を派遣